

～ 地方創生に資するIT利活用促進プラン（仮称） 中間とりまとめ ～

- 全国各地でのIT利活用に係る**挑戦的な取組と全国への横展開を推進し、我が国の経済再生に貢献。**
- 変革意欲のある地域で、**産業活性化、生活の質の向上を図り、2020年までに「実感できる地方創生」を実現。**

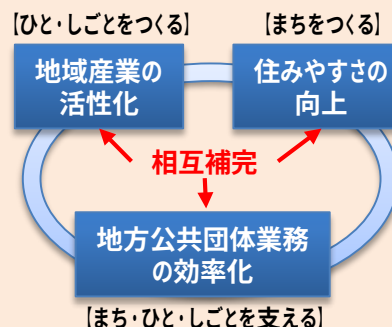
※今後、会議・WGにて引き続き議論を行い、本年6月に、最終版をIT総合戦略本部決定を予定。その後、全地域に周知徹底。

位置付け・目的

1. ITは地方が抱える課題解決に有効な手段

地方公共団体、企業等へのITの導入促進
まち・ひと・しごとの「地方版総合戦略」の策定・実行に寄与

2. 地方創生に向けた「まち・ひと・しごと」の好循環の確立



3. ITは世代・地域を超えて経済再生に寄与

変革意欲を有する地域で、「実感できる地方創生」に向けた、産業活性化、生活の質を向上
プランの主要部分は、創造宣言、再興戦略等にも反映

基本的考え方

< 3 + 3 原則 >

効率化等により、自ら「人材」と「財源」を確保しIT利活用を推進

〔地方公共団体等における3つの基本方針〕

- ① 戦略性（地元の魅力、コンセプトづくり）
- ② 郷土性（地元の遊休資源の有効活用）
- ③ 連携性（地域を超えた連携）

〔国の支援方針〕

- ① 変革意欲のある地方公共団体への支援
- ② 持続可能な取組への支援
- ③ 挑戦的な取組と横展開への支援

国の重点的な取組

< 地方創生IT利活用に向けた3本の矢 >

< 情報共有基盤、ガイドライン等の整備（導入の手引き） >

地方間・国地方間の情報共有の場の創設と横展開の推進
国・地方のIT利活用による行政サービスの質の向上（マイナンバーを含む）
国・地方のオープンデータとその活用の推進
分野別の取組事例の提示と支援施策（農業6次産業化、観光業促進等） 他

< 人材・産業活性化支援 >

- ① 地方公共団体への人材支援
地方公共団体等への支援の仕組み（政府CIO・成功経験者等による支援）等
- ② ベンチャー・中小企業等への支援
地域ITスタートアップファンドの創設と地方の起業家人材発掘・展開
小規模事業者へのクラウド化支援（クラウドファーストの浸透）等
- ③ ワークライフバランス推進・コミュニティ支援
女性や高齢者等が活躍できる働き方改革（ふるさとテレワーク推進、ハローワークの情報等の積極活用）
ITを活用した見守り等による地域コミュニティの活性化 等

< 利活用障壁の解消 >

- ① IT利活用加速化に向けた制度見直しの推進（※）
制度的、技術的環境の進展に伴った、IT利活用社会の推進に向けた枠組みの構築
- ② 地方創生特区のフル活用
ITを利活用した新たなビジネスモデルへの対応（近未来技術の拡充）
※交通、観光、農業分野等

（※）今後、事務局において、IT利活用促進に関する新たな法律の制定も視野に検討を行う（山口大臣指示）

IT利活用促進に関する新たな枠組みについて

産業競争力ワーキンググループ
第8回新陳代謝・イノベーション
WG配布資料(4月28日)

マイナンバー制度やパーソナルデータに関する法律の見直しなどにより、様々な分野において「IT利活用基盤」が整いつつある中、これらの基盤を最大限に活用し、生活のあらゆる場面におけるIT利活用をより一層加速させるため、現状の枠組みの抜本的な見直しを図り、国民生活の安心・安全・公平・豊かさの実現と産業振興を推進。

目的と原則

IIDやデータを適切に管理・蓄積・運用できる、「IT利活用基盤」が整いつつあり、国民生活における様々な課題を解決するチャンス(マイナンバー制度の開始、パーソナルデータに関する法律の見直し等)

今こそ、
「IT利活用ビッグバン」を通じ、社会の質的发展を推進

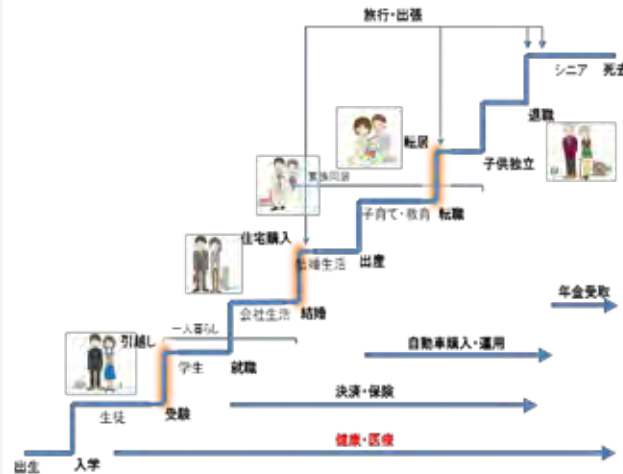
- ⇒ 国民一人一人が、ITによる生活の安心・安全・公平・豊かさを実感
- ⇒ 産業界における事業効率の向上と新事業・産業の育成及び国際競争力の向上

前提となる原則は遵守

1. 行政手続の電子的処理の原則
2. 安全・安心で高度な情報の流通性の確保の原則
3. 国・地方公共団体における情報システムの共通化・標準化の原則 など

視点とアプローチ

広く国民が安心・安全・公平・豊かさを感じてもらえるよう、例えば、**医療・健康、引っ越し、子育て・教育など様々なライフイベント**に着目



改革手段

より豊かな生活を実現するために…
例えば、

マイナンバー制度の利活用による改革

個人生活の様々なライフイベントにおいて、マイナンバー制度を活用し、ワンストップでより簡易に申請・受理等の手続きが行えるような取組を推進

データの流通促進改革

例えば、医療・健康、農業、金融分野など、本人同意に基づき、各機関等から個人の情報を集約し、管理・蓄積する第三者機関を設置。当機関が保有するデータを各種サービス事業者等が活用し、各種サービスの質の向上等につなげる

など

科学技術イノベーション政策との関係

総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）との関係

- n CSTI及びIT総合戦略本部ともに、イノベーション（技術、IT利活用）を通じて、経済再生、社会課題の解決といった「**ありたい社会の姿**」について共通の目標。
- n その中で、CSTIは「**研究開発**」を、IT総合戦略本部は「**社会実装**」を中心に、政府全体の政策を推進（IT関連施策）。

【CSTIとIT総合戦略本部の基本的位置づけのイメージ（IT関連施策）】



今後のCSTIとIT総合戦略本部の連携の方向性について

- n CSTIは、第5期基本計画等に向けて、「超スマート社会（仮称）」を検討中。

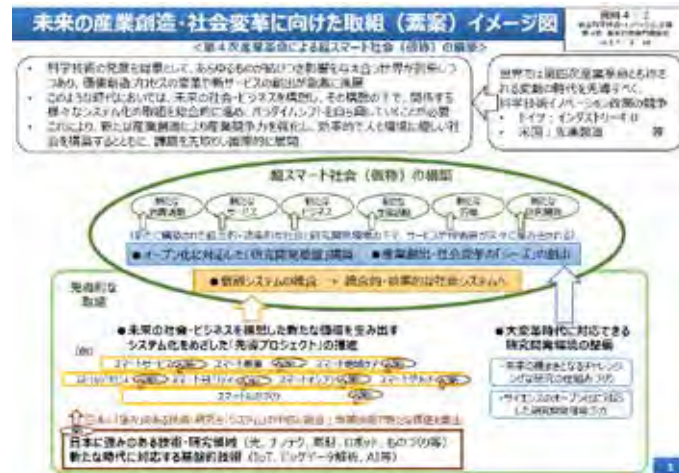
IT本部としても、今後、デジタル化・ネットワーク化（IT化）が社会のイノベーションを牽引するものと共通認識。

その中で、IT化の社会実装は、IT総合戦略本部の役割が主に期待される分野と理解。

- n 今後、「超スマート社会（仮称）」に向けて、両司令塔の連携を図っていくべき。

「創造宣言」では、先端技術の研究開発成果を社会実装する観点から、CSTIとの連携を規定。

「総合戦略」では、科学技術とイノベーション政策の一体化に向けIT本部等との連携を強化することを規定



<今後のCSTIとIT総合戦略本部の連携の方向性（案）>

- n 両司令塔で目指す社会の位置づけを明確なものとし、その認識を共有化

IT総合戦略本部（創造宣言）では、**2020年の世界最先端IT国家創造に向けた取組**を記載。

CSTIの第4期基本計画は、「**これから10年を見通した今後5年間の科学技術に関する国家戦略**」。

- n 社会実装に向けた両司令塔間における具体的な連携の在り方の検討（以下、例）

総合科学技術会議とIT本部との間での研究開発や研究成果の社会実装にあたっての連携に係る考え方
具体的な分野における、両司令塔の会議間での情報共有や役割分担（次頁参照事例）
予算施策の重点化における連携

(参考) IT本部とCSTIとの連携事例 (自動走行)

n 両司令塔は、ITS (自動走行) 分野において連携

I IT総合戦略本部:「官民ITS構想・ロードマップ」決定 (2014年6月)

2030年を視野に入れた、自動走行を含むITSに係る国家戦略。制度改革を含む。
道路交通分科会で議論 (2013年10月～2014年3月)。本年改訂予定。

I CSTI:「SIP自動走行システム」(2014年度～)

自動走行システムに係る省庁横断的研究開発プログラム

⇒2014年秋以降、道路交通分科会とSIP推進委員会の合同会議を開催。

研究開発の進捗状況の共有、ロードマップ改定の方針に係る共有等

<官民ITS構想・ロードマップ (IT総合戦略本部)>

<SIP自動走行システム (CSTI・GB)>



p 4. 研究開発の推進・研究開発成果との連携

- IT・データを利活用し、社会の発展や産業の活性化につなげるためには、絶え間ない先端技術の研究開発が重要であるとともに、それをいかに社会に実装していくかが重要。
- 世界最高水準の IT 社会を実現し、維持・発展させるために、情報通信社会の今後の動向を見据えた研究開発を推進するとともに、独創的な人材の活用も図りつつ、イノベーションにつながる様々な先端技術、例えば、（中略）を、迅速かつ的確に IT 戦略と連携させることも必要である。
- このため、総合科学技術・イノベーション会議等とも連携を図りつつ、研究開発及び社会実装を推進するとともに、その成果が国際標準となり、世界でも幅広く受け入れられるよう取組を推進する。